

防除従事者の活動に関する同意書

私は以下の遵守事項に同意の上、活動します。

(遵守事項)

☐ 小郡市の指示に従うこと

例：法令遵守、わな設置記録やアライグマ防除実施報告書等の提出
小郡市から借用した箱わなの返却等

☐ 自己所有地ではない場所に箱わなを設置する際は、事前に土地所有者（必要に応じて施設管理者等）の許可等を得ること

☐ 箱わな設置後は、捕獲状況を 1 日 1 回必ず確認すること

☐ 小郡市への捕獲連絡は市役所の開庁日、開庁時間に行うこと

開 庁 日	開庁時間
月～金(祝日を除く)	8:30 ～ 17:00

※市役所閉庁日(土・日・祝日含む)、GW、お盆、年末年始等は、捕獲連絡の受付ができないため、箱わなの扉を閉じてください

☐ アライグマの持ち込みは毎週木曜日（祝日の場合は、その翌日）のみ

※農業振興課で箱わなごとお預かりします（受付時間 13:00～13:30）

※受付日の 10:00 までに捕獲報告があったアライグマが対象です

※死亡したアライグマは持ち込めません

※依頼者から費用を徴収して捕獲したアライグマは持ち込めません

☐ 捕獲したアライグマには、1 日に 1 回以上、水・えさを与えること

☐ 箱わなの大きさは、幅 35 cm、奥行き 90 cm、高さ 50 cm以内とすること

※これ以上のサイズは、持ち込みができません

□持ち込んだ箱わなは、金曜日（8:30～12:00）に回収に来ること
（祝日の場合は、次の週の月曜日）

□その他、「捕獲等の際の留意点」（福岡県アライグマ防除実施計画 資料3）を
遵守すること

（確認事項）

次の（1）～（3）の費用は自己負担となる

□（1）アライグマの防除（箱わなの設置～個体の引き渡し）に伴う費用

例：エサ代、ガソリン代、箱わな購入費 等

□（2）ケガ、事故、自己又は他者の所有物の破損等に伴う費用

例：治療費、移動中に生じた交通事故 等

□（3）小郡市から借用した箱わなの破損等に伴う費用

□アライグマ防除活動に伴って事故等が発生した場合は、防除活動者が責任を
持って、真摯に対応すること

令和 年 月 日

住所：

氏名：